

## 8. 災害時ボランティア

災害時に被災者支援で駆け付ける災害ボランティアに対し、地域の災害対策本部は区役所、区社会福祉協議会と連携して受入れや調整を行います。

### 〈労力や時間を提供〉

在宅被災者・避難所・地域での作業で、清掃・運搬・配給・炊き出しなどの労力の提供



### 〈物資や資機材の提供〉

救援物資、救助・復旧用資機材の提供



### 〈場所を提供〉

一時避難場所、ボランティア休息所、物資倉庫、駐車場などの提供



### 〈技術や知恵を提供〉

専門知識、資機材の使い方など、ノウハウの提供



### 〈情報通信ができる〉

インターネットなど、必要な情報のやりとり



### 〈その他〉

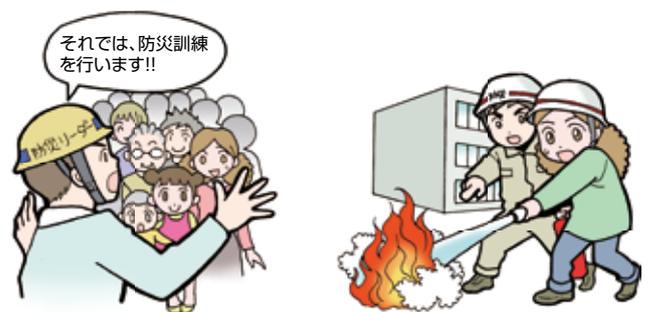
レクリエーションの指導、子どもの世話など



## 9. 自主防災組織の訓練

大地震など災害発生時に地域住民が適切な行動がとれるよう、区役所や消防署などとも連携しながら、次の訓練を中心とした自主防災組織の訓練を実施します。

- ① 安否確認及び避難訓練  
(避難行動要支援者の支援を含む)
- ② 初期消火訓練
- ③ 救出・救護訓練
- ④ 情報収集・伝達訓練
- ⑤ 給食・給水訓練
- ⑥ その他の訓練



実施時期、回数は (年1回程度)

訓練実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直す必要があれば、「地区防災計画」の見直しを行います。

